

フェアトレードタウン認定に向け「千葉市フェアトレード宣言」を公式表明します！ ～千葉市はフェアトレードを支持し、その普及に取り組みます～

千葉市は、市民、事業者、行政が一体となって、貧困や環境問題といった国際的な課題の解決を主体的に推進する都市として、フェアトレードを支持し、その普及に取り組むことを公式に表明しますので、お知らせします。

1 概要

これまで、本市では、世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みの一環として、フェアトレードの普及・啓発を進めてきました。

本市が目指すフェアトレードタウン認定に必要な要件の一つに「自治体によるフェアトレードの支持と普及」があり、先日千葉市議会において「フェアトレードの理念を尊重し、その取組みを支持する決議」が全会一致で可決されたことを受け、本市としても公式に表明するものです。

今後も、「インターナショナル・フェアトレード」「ローカル・フェアトレード」「チャレンジド・フェアトレード」の3つのフェアトレードを軸に、国際社会の発展に寄与するとともに、地域社会にも目を向けた取組みを推進していきます。

2 市長宣言文（千葉市フェアトレード宣言）

別紙のとおり

3 千葉市のフェアトレード推進の特色

本市では、推進組織を通じて、インターナショナル（国際産直）・ローカル（地産地消）・チャレンジド（障害福祉）の3分野が連携したフェアトレードの取組みを進めています。

国外の生産者だけでなく、地域の作り手や環境に目を向けることもフェアトレードの理念に通じるものです。

【インターナショナル・フェアトレード】

国際社会の社会的・経済的に弱い立場にある人と環境に配慮したものづくりや取引を行うこと

【ローカル・フェアトレード】

地域で生産された農林水産物を、その地域内で消費する、暮らしと調和したものづくりや取引を行うこと

【チャレンジド・フェアトレード】

障害のある人が自分らしく働き、自立や社会参加の支援につながる取引を行うこと

4 フェアトレードタウンの認定制度について

(1) 制度概要

一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムが、フェアトレードを推進する自治体を認定します。なお、3年ごとに更新（認定時と同基準）手続きを行います。

(2) 基準と本市の取り組み状況

基準		取り組み状況
1	推進組織の設立と支持層の拡大	フェアトレードを推進する市民組織 ○フェアトレードタウンちば戦略会議 ○千葉県フェアトレード推進グループ
2	運動の展開と市民の啓発	市内での啓発イベントの開催
3	地域社会への浸透	千葉県フェアトレードタウン推進協議会の設置、小中学校での出前講座
4	地域活性化への貢献	インターナショナル（国際産直）、ローカル（地産地消）、チャレンジド（障害福祉）3分野が連携した取り組み
5	地域の店（商業施設）によるフェアトレード製品の幅広い提供	市内でのフェアトレード製品取扱店舗数 110店舗（令和8年3月現在）
6	自治体によるフェアトレードの支持と普及	千葉県議会での議決、市長による宣言（本資料）

(3) 国内認定自治体

熊本市（2011年）、名古屋市（2015年）、逗子市（2016年）、浜松市（2017年）、札幌市（2019年）、いなべ市（2019年）、鎌倉市（2025年）、大府市（2026年）の8自治体

※国外では、ロンドンやパリ、ローマ等、世界30カ国、2,000以上の都市が認定されている。

5 表明に至る経緯

時期	内容
平成22年～令和5年	NPO団体「フェアトレードちば」による啓発イベント「フェアトレードフェスタちば」の開催
令和3年	フェアトレード普及・啓発イベントを中心に、市民有志による市内での活動開始
令和6年	市民団体「フェアトレードタウンちば戦略会議」設立
令和7年	市民団体「千葉県フェアトレード推進グループ」設立 産学官連携組織「千葉県フェアトレードタウン推進協議会」設立 市内フェアトレード製品取扱店舗調査を実施
令和8年3月	「フェアトレードの理念を尊重し、その取り組みを支持する決議」可決

6 今後の予定

(1) 認定申請

4月(予定)にフェアトレードタウンちば戦略会議が、一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムへ認定申請を行います(認定の審査には数カ月を要する見込みです)。

(2) イベント等

- ・ちばフェアトレードマーケット春2026 in 千葉公園・芝庭(5月24日(日))
- ・オンラインフェアトレード講座
- ・小中学校での出前講座
- ・企業等でのフェアトレード製品の販売会

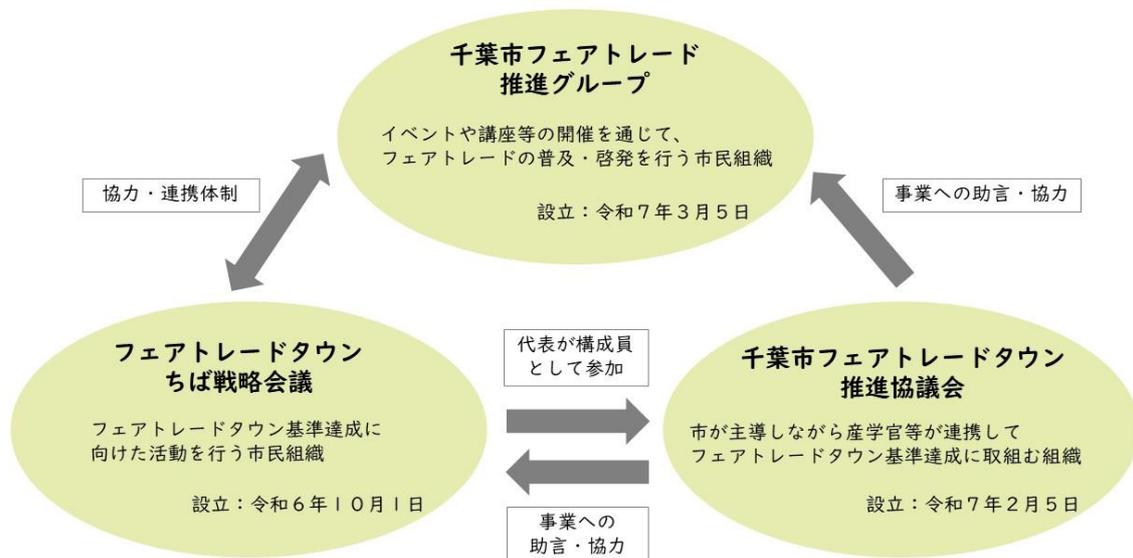
<参考>

1 フェアトレードについて

フェアトレードとは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」です。

2 市内推進組織について

千葉市では、市民団体・企業等が主体となり、イベント等を通じてフェアトレード活動を進めています。地域社会を構成する多様な主体が一体となり、フェアトレードを推進することで、世界の目標である「持続可能な開発目標SDGs」の達成にも貢献するものと考えます。



推進組織との協力体制

問い合わせ先

【フェアトレードタウン認定取得およびインターナショナル・フェアトレード(国際産直)に関すること】

市民局市民自治推進部国際交流課 電話245-5017

【ローカル・フェアトレード(地産地消)に関すること】

経済農政局農政部農政課 電話245-5756

【チャレンジド・フェアトレード(障害福祉)に関すること】

保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 電話245-5172